回覧

# 広報 狭口

令和7年12月号
加茂警察署
狭口駐在所
電話番号
52-0110

## 緊急銃猟について

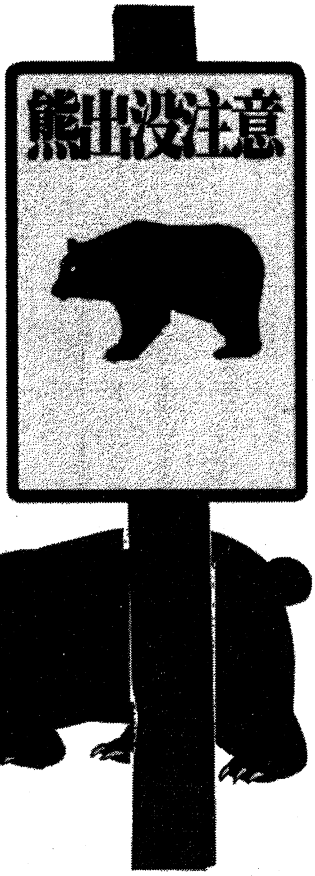


全国で深刻な熊被害が発生しています。狭口駐在所の近所である秋房や若宮町でも熊が出没しています。皆様に熊が現れた際の緊急銃猟についてご紹介します。

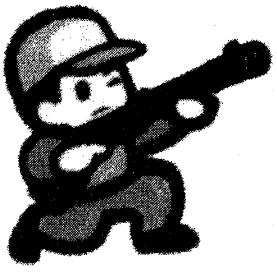

### 緊急銃猟てなに？

人の日常生活圏にクマやイノシシが出没した場合、一定の条件を満たしたときに、市町村長の判断により銃器を使用した捕獲等ができる制度です。

### 緊急銃猟を実施するための4つの条件

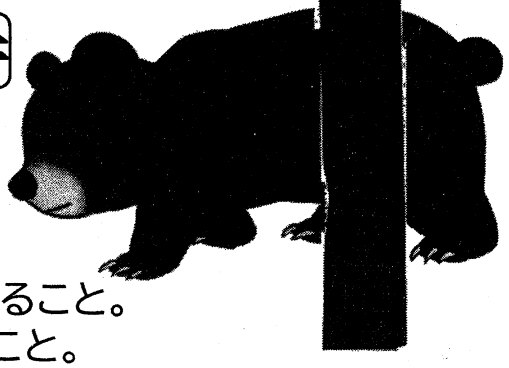

① クマやイノシシが人の<u>日常生活圏に侵入</u>していること。
※侵入するおそれが大きいことを含む。
② クマやイノシシによる人命または身体への危害を防止するため緊急に対応が必要であること。
③ 銃猟以外の方法では的確かつ迅速な捕獲等が困難であること。
④ 住民や第三者に銃猟による危害を及ぼすおそれがないこと。

### 緊急銃猟制度のしくみ

「緊急銃猟を実施するための4つの条件」全てを満たした場合、市町村長は、市町村職員に指示または職員以外の者へ委託し、対象のクマ、イノシシについて、銃器により捕獲等をすることが可能です。

緊急銃猟は、人の日常生活圏（例・・住居や広場、生活用道路、商業施設、農地その他の勤務地）などにおいて、安全が確保された場合に実施されます。

### 地域の皆様へのお願い

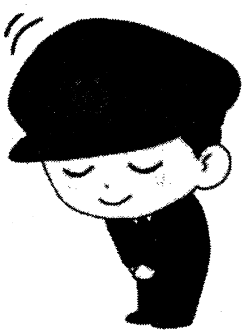

緊急銃猟の実施にあたり、実施地域にいる皆様には、<u>通行禁止</u>・<u>制限の厳守</u>、<u>屋外避難</u>又は<u>屋内避難</u>をお願いする場合があります。その場合、市町村職員の指示に従っていただくようお願いいたします。

- 屋外避難の場合：緊急銃猟を実施する周囲から避難する
- 屋内避難の場合：窓から離れるか、窓のない廊下に避難する

**緊急銃猟の必要性をご理解頂き、実施にご協力をお願いします。**

緊急銃猟実施時の通行禁止・制限に正当な理由なく従わない場合、罰則の対象となる場合があります。

年末・年始の

# 雑踏事故防止 ～年末年始にお出かけになる皆さんへ～

○ 混雑する場所では気持ちにゆとりを持ち、お互い譲り合って行動しましょう。
○ 小さいお子様と一緒に出かける時は、お子様 が迷子にならないように注意しましょう。
○ 凍結した路面に注意し、滑りにくい履物で外出しましょう。
○ 二年参り・初詣の際には、現場の警察官や警備員の指示・誘導に従って行動しましょう。

## 県内1月～10月 特殊詐欺被害額

# 過去最悪 9億5436万円

# 7割超が「ニセ警察」詐欺！

加茂警察署管内をはじめ、全国で特殊詐欺の被害が絶えません。詐欺の手口は日々変化します。被害防止のため、より一層の注意と、家族同士での注意喚起をお願いします。

- 「＋」で始まる電話番号は国際電話。詐欺の可能性大です！ 最寄りの警察署、交番、駐在所で**国際電話の利用休止**手続きをしましょう！
- 警察が**口座番号や暗証暗号**を聞くことは絶対にありません！
- 警察をかたる電話で**事件の犯人呼ばわり**されても信じない！
- 警察が**SNSなどで連絡**を取ることはありません！
- 警察が**お金や通帳を要求**することは絶対にありません！

他にも

- 不審なリフォームの営業に注意しましょう！
- 身に覚えのない商品やサービスの請求に応じない！

**不審な電話、分からない話などは、**
**いったん打ち切って、**
**身内や警察に相談しましょう！**

**1年間ありがとうございました**
**来年もよろしくお願いします。**